

業務を効率化してより働きやすい職場に！

機器の導入などに活用できる 労働生産性向上推進事業補助金のご案内

IoTツールの導入による
生産設備の稼働率向上 など



ロボットの導入による
付随的業務の効率化 など



ドローンの活用による
測量や施工管理等の
効率化 など



まずは
ご相談ください



労働生産性の向上により、
長時間労働の削減、有給休暇の取得促進等に積極的に取り組む
中小企業等を支援します。

申請期間 令和元年 5月15日(水)～8月28日(水)

※応募状況により、追加募集することがあります。
※申請受付後、審査を行います。審査の結果、不採択の場合は、交付決定は行いません。

補助額 補助対象経費の **2分の1以内** (上限:100万円)

※補助金は予算の範囲内で交付するため、補助対象となった場合でも、希望された金額を交付できない場合もあります。あらかじめご了承ください。

詳しくは
裏面へ

労働生産性向上推進事業補助金

1 趣旨

労働生産性の向上により、長時間労働の削減・有給休暇の取得促進等に積極的に取り組む中小企業等を支援

2 補助対象者

京都府内に事業所等を有し、以下の(1)~(4)のいずれかに該当するものであり、「中小企業応援隊」又は「(公財)京都産業21のコーディネータ」の推薦を受けたもの。(ただし、みなし大企業に該当しないもの及び国又は地方公共団体から出資を受けていないものに限る。)

- (1) 中小企業等経営強化法第2条1項に規定する中小企業者等
- (2) きょうと福祉人材育成認証制度による認証を受けているもののうち会社以外のもの
- (3) 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度による認証を受けているもののうち、会社以外のもの
- (4) (1)~(3)に掲げるもののほか、特に中央会が認めるもの

【上記(1)の中小企業の範囲】区分に応じて①または②を満たすもの

区分	①資本金の額又は出資の総額	②従業員数
製造業、建設業、運輸業等	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下

※推薦の申込みは、府内各商工会議所・商工会、地域ビジネスサポートセンター、または(公財)京都産業21にご連絡ください。

3 補助対象経費

労働生産性向上に資する機器の導入等に係る経費（京都府内の事業所等において実施される取組が対象）

手続の流れ



申請者

中小企業応援隊 または (公財)京都産業21のコーディネータに相談



申請者

中小企業応援隊 または(公財)京都産業21のコーディネータの推薦を得て、
中央会に交付申請書等を提出



中央会

事業内容、効果について審査し、採択 または 不採択の通知をします。
採択の場合は、交付決定を行います。(不採択の場合は、交付決定を行いません。)



申請者

事業を実施し、効果を確認の上、中央会に実績報告書等を提出



中央会

実績報告書等の内容を確認し、補助金の金額確定・交付(精算払)

補助金を活用された皆様に、好事例の発信等を目的として成果公表をご協力いただく場合がございます。

まずご相談ください

お問い合わせ・申請先

京都府中小企業団体中央会 京都市下京区四条通室町東入ル函谷鉾町78番地 京都経済センター3階

TEL 075-708-3701 FAX 075-708-3725

【受付時間】月曜～金曜(祝日・年末年始除く)9時～12時、13時～17時

申請様式は、京都府中小企業団体中央会のホームページからダウンロードできます。 <http://www.chuokai-kyoto.or.jp/guide/josei/cat2/seisanseikoujyou.html>